

令和6年度水素・再生可能エネルギー導入セミナー企画・会場設営・運営業務委託仕様書

1. 委託業務名

令和6年度水素・再生可能エネルギー導入セミナー企画・会場設営・運営業務委託

2. 事業の目的

水素や再生可能エネルギーに対する理解を深めてもらい、その導入を促進するため、事業者、市町村職員等を対象としたイベントを実施する。

事業者・市町村職員等に対しては、セミナー等による情報提供を行うことにより、水素・再生可能エネルギーをめぐる最新動向の理解や、事業実施や施策展開に当たって抱えている課題の解決等につなげてもらう。

3. 水素・再生可能エネルギー導入セミナーの概要

- (1) 開催回数：水素・再生可能エネルギー導入セミナー 1回(オンライン配信を含む)
- (2) 開催地：鹿児島県一円

4. 委託業務内容

- (1) 水素・再生可能エネルギー導入セミナー，企画・運営業務

ア. 講師の選定，講演依頼，調整業務

〔 導入セミナー：基調講演1名，事例紹介2名，国の施策紹介1名 〕

イ. 講師の旅費・謝金の支払い

ウ. 講演者への飲み物・おしぼり等の準備

エ. 講演資料の印刷 ※A4 カラー印刷

オ. セミナー参加者の募集に係る業務

カ. 広報に係るチラシ等の作成及び配布

キ. 新聞等の掲載及び支払い

ク. 会場を使用するために必要な手続の実施 ※ 会場の用意及び確保を含む。

- (2) 水素・再生可能エネルギー導入セミナーの会場設営業務

内容	数量
会場設営・撤去	横断幕×1，懸垂幕×1
セミナーに必要な看板等の作成及び設置，撤去	立て看板 (W600×H1,800) オンライン配信に必要な機材等の準備 (モニター，ケーブル等) ※オンライン配信に必要な機材等の操作を含む

- (3) その他の事項

- ・ 会場の設営及び運営・管理は，設備を固定するなど観客等の安全が保たれるよう最善の処置を施し，開催期間中の維持管理を行うこと。

- ・ 会場の設営にあたっては、汚れや破損がなく、期間中の使用に耐えうるものを使用し、施設管理者の指示に従い設置すること。
- ・ 電気設備、放送設備等の配線については、観客が足を掛けないように処置すること。
- ・ 会場撤去後は設営前の状態に復旧し、場内に釘等残らないようにすること。
- ・ 会場設営・撤去時の廃品・廃材等については作業者の責任において適法に処理すること。

5. 履行期間

契約締結の日から令和7年3月14日（金）

6. 報告書の作成

事業終了後、開催内容の概要や写真等を実施報告書としてとりまとめ、県へ提出すること。

- ・ 実施報告書：2部
- ・ 電子媒体（業務報告書の電子データをCD-Rに記録したもの）

7. 協議打合せ

業務着手時及び実施中においては協議・打合せを行い、協議事項について記録し、相互に確認する。各業務を円滑に実施するため、綿密な連絡をとり、適宜、協議打合せを行う。

8. 受託者の義務

受託者は、本業務の履行にあたり、業務の目的・趣旨等を十分に理解した上で、本仕様書及び関係法令、規定等を遵守し、最高の知識、知見を発揮して業務を遂行しなければならない。

なお、本仕様書は、本業務に必要な基礎的事項のみを示したものであり、これらに記載されていない事項であっても、必要と認められるものについては、受託者が責任をもって充足しなければならない。

9. 秘密の保持

委託業務の処理上、知り得た秘密を他人に漏らしてはならない。

10. 検査

受託者は、成果品の引渡にあつては期限を遵守し、かつ本県の検査を受けなければならない。

なお、検査において指示された場合は、直ちに訂正しなければならない。また、成果品の引渡し後において、受託者の責任に帰すべき誤りが発見された場合は、受託者の責任において所要の訂正又は修正を行わなければならない。

11. 委託料の支払い

受託者は、本県の検査を合格の通知を受けた時は、書面により請求するものとする。